

# 利用料(介護老人福祉施設 ヴィラ羽ノ浦)

令和6年4月改定

## 1.施設サービス費(負担割合証に応じた金額をお支払いいただきます)

【従来型個室】

基本サービス費	要介護度	利用単価		介護報酬(円)	利用者負担金額(円)		
		(単位)		単位×10	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護1	589	単位/日	5,890	589	1,178	1,767
	要介護2	659	単位/日	6,590	659	1,318	1,977
	要介護3	732	単位/日	7,320	732	1,464	2,196
	要介護4	802	単位/日	8,020	802	1,604	2,406
	要介護5	871	単位/日	8,710	871	1,742	2,613
加算	看護体制加算Ⅰイ	6	単位/日	60	6	12	18
	看護体制加算Ⅱイ	13	単位/日	130	13	26	39
	日常生活継続支援加算	36	単位/日	360	36	72	108
	夜間職員配置加算	22	単位/日	220	22	44	66
	栄養マネジメント強化加算	11	単位/日	110	11	22	33
	排せつ支援加算Ⅰ(併算不可)	10	単位/月	100	10	20	30
	排せつ支援加算Ⅱ(併算不可)	15	単位/月	150	15	30	45
	排せつ支援加算Ⅲ(併算不可)	20	単位/月	200	20	40	60
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ(併算定不可)	3	単位/月	30	3	6	9
	褥瘡マネジメント加算Ⅱ(併算定不可)	13	単位/月	130	13	26	39
	口腔衛生管理加算Ⅱ	110	単位/月	1,100	110	220	330
	科学的介護推進体制加算	50	単位/月	500	50	100	150
	ADL維持等加算Ⅰ(併算不可)	30	単位/月	300	30	60	90
	ADL維持等加算Ⅱ(併算不可)	60	単位/月	600	60	120	180
	療養食加算	6	単位/食	60	6	12	18
	経口維持加算Ⅰ	400	単位/月	4,000	400	800	1,200
	経口維持加算Ⅱ	100	単位/月	1,000	100	200	300
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	単位/月	100	10	20	30
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10	単位/月	100	10	20	30
	認知症チームケア推進加算Ⅰ(併算不可)	150	単位/月	1,500	150	300	450
	認知症チームケア推進加算Ⅱ(併算不可)	120	単位/月	1,200	120	240	360
	安全対策体制加算 ※1	20	単位/月	200	20	40	60
	初期加算 ※2	30	単位/日	300	30	60	90
	外泊時加算	246	単位/日	2,460	246	492	738
	協力医療機関連携加算	100	単位/月	1,000	100	200	300
	退所時情報提供加算	250	単位/回	2,500	250	500	750
	配置医師緊急時対応加算(通常の勤務時間外)	325	単位/回	3,250	325	650	975
	配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650	単位/回	6,500	650	1,300	1,950
	配置医師緊急時対応加算(深夜)	1300	単位/回	13,000	1,300	2,600	3,900
	特別通院送迎加算	594	単位/月	5,940	594	1,188	1,782
	再入所時栄養連携加算	200	単位/月	2,000	200	400	600
	自立支援促進加算	280	単位/月	2,800	280	560	840
	若年性認知症入所者受入加算	120	単位/月	1,200	120	240	360
	退所時相談援助加算	400	単位/月	4,000	400	800	1,200
	退所前連携加算	500	単位/月	5,000	500	1,000	1,500
	看取り介護加算(Ⅰ)(31日以上～45日以下)	72	単位/日	720	72	144	216
看取り介護加算(Ⅰ)(4日以上～30日以下)	144	単位/日	1,440	144	288	432	
看取り介護加算(Ⅰ)(前日及び前々日)	680	単位/日	6,800	680	1,360	2,040	
看取り介護加算(Ⅰ)(当日)	1280	単位/日	12,800	1,280	2,560	3,840	
新興感染症等施設療養費	240	単位/日	2,400	240	480	720	
安全管理体制未実施減算	-5	単位/日	-50	-5	-10	-15	
栄養ケア・マネジメントの未実施減算	-14	単位/日	-140	-14	-28	-42	
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算						
身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算						
業務継続計画未実施減算	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算						
※3 介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数に8.3%を乗じた額						
※3 介護職員等特定処遇加算Ⅰ	介護報酬総単位数に2.7%を乗じた額						
※3 介護職員等ベースアップ等支援加算	介護報酬総単位数に1.6%を乗じた額						

※1:入所時に1回 ※2:入所初日から30日間

## 2.食費

1日 1,445円

(朝食:481円 昼食:482円 夕食:482円)

(特養入所)介護保険負担限度額認定証をお持ちの方	
第1段階	300円/日
第2段階	390円/日
第3段階①	650円/日
第3段階②	1,360円/日

## 3.居住費

※4 1日:1,171円(基準費用額)

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方	
第1段階	320円/日
第2段階	420円/日
第3段階	820円/日

※4 令和6年8月1日より、居住費の基準費用額が見直され、

**1,171円 → 1,231円(60円値上げ)**

となります。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方	
基準費用額同様に認定を受けた負担限度額が60円値上がりします。	

## 4.理美容代

実費

例)カットのみ 1,870円

## 5.教養娯楽費

各種イベント・レクリエーション等は、原則として当施設が負担しますので、利用者様のご負担はありません。

## 6.電気代(消費税込み)

テレビ 50円/日×30日=1,500円/月  
 冷蔵庫 50円/日×30日=1,500円/月  
 電気毛布 50円/日×30日=1,500円/月  
 ポット 50円/日×30日=1,500円/月  
 アンカ 40円/日×30日=1,200円/月  
 扇風機 30円/日×30日=900円/月  
 ラジオ 10円/日×30日=300円/月

## 7.その他

阿南市は地域区分が「その他の地域」の為、

**1単位=10円**

となります。

※3 令和6年6月1日より、3加算が一本化されます。

令和6年6月1日～(介護職員処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算の一本化)	
新 介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数に14.0%を乗じた額
新 介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数に13.6%を乗じた額
新 介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護報酬総単位数に11.3%を乗じた額
新 介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護報酬総単位数に9.0%を乗じた額